

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年9月24日開催

- No. 1 **通学路の危険個所について**
教育総務課、生活環境課、建設課
- No. 2 **主要県道の早期完成と市道内条西線の拡幅と水路施工の早期実現について**
建設課
- No. 3 **市民墓地の管理料の納付方法について**
生活環境課
- No. 4 **ミニ住宅団地の造成について**
都市計画課、税務課
- No. 5 **空き家及び鳥獣害対策について**
農林課、建設課
- No. 6 **市役所庁舎及び市民文化会館の建替について**
財政課、文化スポーツ課
- No. 7 **学園集積による活力あるまちづくりについて**
市長公室、都市計画課、教育総務課
- No. 8 **荒谷地区公民館の建替について**
生涯学習課、学校教育課、市民課
- No. 9 **新型コロナウイルスワクチン接種済証について**
新型コロナウイルスワクチン接種対策室

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年9月24日開催

No.	1	標 題	通学路の危険箇所について
所管課等		教育総務課、生活環境課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>千葉県八街市の事故を受けて、市議会で発言があったように市では、「天童市内の通学危険箇所を33ヶ所確認し、合同安全点検を実施する」としてはいますが、荒谷地区内で通学危険箇所に該当する場所は、あったのでしょうか。また、点検の時期については、積雪を考慮し冬季の点検もぜひお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>毎年本市では、市、教育委員会、道路管理者及び天童警察署等で構成する「天童市通学路安全推進会議」において、通学路の危険箇所の確認や改善するための対策内容について検討を行い、点検の必要な箇所を選定し、合同で安全点検を実施しています。</p> <p>この度各学校から出された危険箇所の33箇所については、合同安全点検を行い順次対策を実施しています。また、荒谷地区については、次の3箇所が報告されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 荒谷駐在所前の県道天童寒河江線の北側に歩道が無いこと。 ② 荒谷小学校東側の県道山形山寺線の南側に歩道が無いこと。 ③ 荒谷小学校前の交差点が冬季間路面凍結して危険であること。 <p>うち、①は、道路管理者である県に対して本市の重要要望事業箇所として、歩道整備促進を要望しています。②は、車の速度を抑制するためのドットラインの塗装を依頼して既に完了しています。③は、県へ冬季間のこまめな融雪剤散布を依頼しています。</p> <p>なお、通学路の合同安全点検については、必要に応じて冬季間も実施していますので危険箇所について学校まで御連絡ください。</p>			

No.	2	標 題	主要県道の早期完成と市道内条西線の拡幅と水路施工の早期実現について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>荒谷地区内にある主要県道の工事がようやく動き出し、県道山形山寺線の荒谷橋の付替え工事や県道天童寒河江線では、地区西側から工事が始まってきました。両工事とも県が実施主体ですが、地域民の関心も高く、ぜひ早期完成に向けて市からも働き掛けをお願いします。</p> <p>また、以前から要望している「市道内条西線」の道路拡幅及び用水路の入れ替えについても、地域の意向を踏まえ早期実現をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>荒谷橋を含む主要地方道山形山寺線及び主要地方道天童寒河江線の整備につきましては、本市の重要事業要望として県に対して要望を行っており、引き続き、事業の整備促進について要望してまいります。</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年9月24日開催

市道内条西線については、北側に並行して流れる用水路に荒谷橋に降った雨水が流れてくることから、事業者である県が水路を入れ替えることとなっております。また、市道の拡幅事業については令和2年度から測量を実施し、今年度は、御要望であった、現況の道路敷地の中での拡幅の検討を行っており、現在、地域の方と整備の方針について調整を行っています。

No.	3	標 題	市民墓地の管理料の納付方法について
所 管 課 等	生活環境課		
《市民のこえ》 市民墓地の管理料は、年1回納付する必要があります。納付方法は、郵送されてきた納付通知書を持って金融機関に支払いに行かなければなりません。各種税などと同様に口座振替をできるようにお願いします。			
＜回答及び対応状況＞ 市民墓地の管理料につきましては、令和4年度の納付から、口座振替を御利用いただけるようシステム導入などの準備を進めています。今年度末までに、口座振替利用についての御案内を差し上げる予定です。			

No.	4	標 題	ミニ住宅団地の造成について
所 管 課 等	都市計画課、税務課		
《市民のこえ》 荒谷地区は、人口減少が続き、荒谷小学校では全児童数も100人をきり、複式学級や学校の統合になってしまうのではないかと心配されます。 地域の活性化のために、高掬地区や山口地区のような住宅供給公社などと連携して地区内に「住宅ミニ団地」の造成を検討していただけないでしょうか。 また、住宅供給公社による宅地開発の際には、買う側にはメリットがありますが、地権者にも、何かメリットがあるのでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 住宅地の整備については、現在、寺津地区にあった空き家の土地を活用して、県住宅供給公社で5区画の分譲を行っています。住宅団地の整備要望は、多くの地域からいただいております。今後の整備計画については、寺津の販売状況等を精査・検証し、検討していきたいと考えています。 地権者のメリットとして、宅地開発における地権者に対する譲渡所得の税控除等があります。事業により金額が異なり、また税務署との協議が必要になりますので、現時点でどの程度控除されるかはお答えできませんが、過去の県住宅供給公社による住宅団地の整備においては、特定住宅地造成事業等のために土地を譲渡した場合の1500万円の特別控除の特例を受けていた事例もあります。			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年9月24日開催

No.	5	標 題	空き家及び鳥獣害対策について
所管課等		農林課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>荒谷地区内でも空き家が見られるようになり、そこにタヌキやハクビシンなどの野生動物が住み着いています。市では、空き家等に対する条例などを制定しており、具体的にどのように市で対応できるような制度になっているのでしょうか。</p> <p>また、イノシシやクマなどにより作物の被害が発生しております。市や農協単位で有害鳥獣対策協議会を設置し、捕獲や駆除、追い払いなどの方法を駆使しているのは理解していますが被害はなかなか減りません。今年度の市での捕獲、駆除計画や実績などを教えてください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>空き家対策につきましては、平成25年度に天童市空き家等の適正管理に関する条例を施行し、管理がされていない空き家に対して指導を行うと同時に、市報や市ホームページへの掲載、固定資産納税通知に適正管理をお願いするチラシを同封するなどの周知方法により、空き家の管理指導に取り組んでいます。</p> <p>また、平成30年度には、天童市空き家等対策計画を策定し、空き家の適正管理と利活用促進の両面から対応している状況です。空き家は、害虫の発生、動物の住み家になるなど、放置による様々な周辺への悪影響が散見されています。空き家の管理義務は、所有者、管理者又は相続人にあるため、所有者等の所在を調査し、適切な管理指導を行うことが基本的な考えです。</p> <p>また、鳥獣害の対策につきましては、「野生動物にとって住みにくい環境づくり」を地域ぐるみで進めていくことが重要です。具体的には、電気柵等で農地への侵入を防ぐ、摘果で落とした果実や収穫していない柿や野菜などは早めに処分する、不要な木や雑草を伐採して隠れ場所をなくすなどの取り組みが有効となります。手間がかかりますが、より多くの方に取り組んでいただくことで高い効果が発揮されると思います。なお、イノシシについては、令和2年度の捕獲実績は74頭であり、鳥獣被害防止計画における今年度の捕獲計画は100頭となっており、現在56頭を捕獲しています。捕獲などについては、農協干布支所に設置されております地区協議会へ御相談ください。</p>			

No.	6	標 題	市役所庁舎及び市民文化会館の建替について
所管課等		財政課、文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市役所庁舎及び市民文化会館は、昭和40年代後半に建築され、「免震工事」は施されていますが老朽化しており、また、駐車場や相談・執務スペースなども狭く感じます。両施設を、市民サービス向上のためにも建替えの予定はないのでしょうか。</p> <p>なお、天童市の令和3年度一般会計当初予算は、約260億円の規模ですが、実質的な借金の残高はどれくらいなのでしょうか。</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年9月24日開催

<回答及び対応状況>

市庁舎及び市民文化会館については、耐震化工事も終了しており、今後も適切なメンテナンスや改修を行い長寿命化を図りながら、使用年限を延長して現在の施設を使用していく考えであり、建て替えの計画はありません。

なお、令和2年度末の市債残高は、約221億円です。県内では、少ない方ですが、全国と同規模市町村と比較すると、平均程度だと考えています。

今後とも、健全財政の維持を図りながら、適切なメンテナンスや大規模改修を行い、施設の適正使用に努めていきたいと考えております。

No.	7	標 題	学園集積による活力あるまちづくりについて
所管課等		市長公室、都市計画課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市内には短大1校と高校2校がありますが、3校は市内に点在している状況です。昨年度創立100周年を迎えた天童高校の現校舎は、昭和54年に建設され、山形県教育センターも昭和50年に建設されており、建物の老朽化が考えられます。このような学校関連施設を市街化区域やその周辺部に移転し、学生が賑わうまちづくりに役立ててはいかがでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>本市の高等教育機関については、御提言のとおり短大1校がありますが、隣の山形市には分野の異なる4つの大学があり、提言でいただきました人材育成については、本市単独というよりも山形広域圏で検討する必要があると考えています。</p> <p>また、本市では創設者の一人が市出身である明治大学との連携事業を11年間継続して実施しており、一部研究室のゼミが市内で実施され、市民向け講座を積極的に開催したりするなど、生涯学習分野において大学連携の成果が出てきていると感じています。</p> <p>なお、県施設の天童高校や山形県教育センターの建て替えの際の場所については、設置者である県の方向性を注視していきたいと考えています。</p>			

No.	8	標 題	荒谷地区公民館の建替について
所管課等		生涯学習課、学校教育課、市民課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>荒谷公民館は、令和6年度に建て替えの予定と聞いておりますが、現在の公民館は、駐車場が狭く入口も分かりづらいなど課題があります。新しい公民館は、現在の敷地に建て替えるだけでなく、敷地を拡大してより利用しやすい公民館を検討していただきたいと思います。</p> <p>また、建て替えにあたっては、町内会役員などによる建設検討委員会が立ち上げられると思いますが、ぜひ、最近建設された山口、蔵増、高揃公民館など映像で見せてもらうなどしながら、多くの地区にも説明いただき、老若男女の意見を反映さ</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年9月24日開催

せることができるような地区民向けの説明会を開催していただきたいと思えます。

<回答及び対応状況>

市立荒谷公民館の改築については、社会教育施設整備計画等により、令和6年度の改築を予定しています。今回の改築に当たっては、地域の建設検討委員会等により、地域内の皆様から広く御意見等をいただきながら、地域の皆様の思いのこもった公民館になるよう進めていきたいと考えています。また、市立公民館の敷地については、これまでの他地域の改築事例と同様に、拡張は考えておりませんので、御理解をお願いします。

No.	9	標 題	新型コロナウイルスワクチン接種済証について
所 管 課 等	新型コロナウイルスワクチン接種対策室		
《市民のこえ》 新型コロナウイルスワクチン接種において、山形県の集団接種では接種が済んだ方に接種済証を配布しています。色々な弊害もあるかもしれませんが、低迷した経済を活性化させる手段に活用できるなどメリットもあると思えますので、天童市の接種でも、接種済証を発行していただけないでしょうか。			
<回答及び対応状況> ワクチンの接種済証については、接種後に接種券に張ったワクチンシールが接種済証となり、接種者全員にお渡ししております。また、これとは別に、海外渡航の場合に限り必要な方に接種証明書を発行しています。 現在、国では、ワクチン接種証明書のデジタル化や接種証明書を用了制限緩和・経済対策等について、検討を行っているところです。 接種証明書を活用した経済対策につきましては、ワクチンを接種することができない方もいることから、国の動向を見極めながら様々な活用方法を検討してまいります。			